

令和 6 年度 第 1 回伊丹市環境審議会 議事録

日時：令和 6 年 5 月 20 日（月）14 時 00 分～

場所：伊丹市役所 5 階 501 会議室

- 内 容：1) 会長の選任について
2) (仮称) 北伊丹物流施設計画に係る環境影響評価概要書について
3) 令和 4 (2022) 年度伊丹市環境基本計画 (第 3 次) 年次報告書について
4) 伊丹市環境基本計画 (第 3 次) の中間見直しについて

出席状況：13 名中 11 名出席

出席者：塚口会長、中野委員、宮川委員、服部委員、島田委員、亀田委員、吉村委員、岸本委員、
植木委員、横山委員、辻野委員、田中専門委員

欠席者：菊井副会長、高見委員

傍聴者：0 名

配布資料

資料 1-1：伊丹市環境審議会 委員名簿 (次第裏面)

資料 1-2：環境影響評価に関する伊丹市環境審議会等のスケジュール (案)

資料 1-3：(仮称) 北伊丹物流施設計画環境影響評価概要書 (事前配布)

資料 2-1：令和 4 (2022) 年度伊丹市環境基本計画 (第 3 次) 年次報告書 概要版 (事前配布)

資料 2-2：令和 4 (2022) 年度伊丹市環境基本計画 (第 3 次) 年次報告書 本編 (事前配布)

資料 3：伊丹市環境基本計画 (第 3 次) の中間見直しについて

1. 開会

<事務局>

- ・出席状況の確認

事務局より、伊丹市環境審議会規則に基づき、本審議会が成立していることを報告。

- ・傍聴者の人数報告
- ・配布資料の確認

<審議会>

- ・田中専門委員の委嘱
- ・新任の島田委員、亀田委員、横山委員の紹介
- ・会長の選任

菊井副会長からの推薦と各委員からの賛同により、塚口委員に会長を務めていただく。

- ・議事録署名委員の指名

会長より、宮川委員、島田委員を選任。

2-1. (仮称) 北伊丹物流施設計画に係る環境影響評価概要書について

<事務局>

- ・諮問

諮問書を会長へ交付。併せて、諮問書 (写) を出席委員へ配布。

(環境基本計画の中間見直しに関する諮問と一緒に実施。)

- ・環境影響評価概要書の審議

環境影響評価に係る審査事務の進捗状況、概要書の提出から縦覧、住民意見の募集、意見書の件数報告、今後のスケジュールについて説明。

<事業者（野村不動産株式会社）>

- ・環境影響評価概要書において、事業計画概要、環境影響要因、現況調査と評価方法について説明

2－2．質疑応答（（仮称）北伊丹物流施設計画に係る環境影響評価概要書について）

○委員

事業計画敷地は、川西市に位置するのか。

→事業者

川西市と伊丹市をまたぐ位置となっており、過半は川西市。各市条例を満たすように計画する。

○委員

P4-9の騒音等の調査地点も川西市が多いのか。この場合、川西市民に対する環境影響が大きいのか。

→事業者

川西市が3地点、伊丹市2地点。騒音等については、事業計画地の北側にマンションが建っているため、影響が大きいと考えている。

○委員

マルチテナント式とのことだが、倉庫以外の機能はあるのか？例えば、コンビニ等があれば、廃棄物の量が変わるため。

→事業者

倉庫以外の機能として、テナント事務所、供用部と自動販売機等の設置スペース、テナントワーカーのためのランチスペースを検討中。コンビニは未定。

○委員

街中に建設される物流倉庫なので、近隣住民への影響が大きいと思われるが、住民からの苦情等に関しては、どのように対応されるのか。

○会長

この質疑に対しては、野村不動産に回答いただきたい。

→事業者

計画地の過半が川西市に位置するので、主として川西市の指導等に従う予定だが、もちろん伊丹市の意見も尊重させていただく。

○委員

住民からの意見等はどのように管理・対応するのか。

→事業者

施工期間中は施工事業者が、供用後は野村不動産にて対応予定。なお、窓口は一本化を検討している。

○委員

川西市には環境影響評価のような制度は無いが、川西市住民からの意見等が多いと思われるので、あとで問題とならないよう、どのように対応するかを十分に検討すること。

→事業者

承知した。

○会長

両市にまたがることについて、事務局はどう考えているか。

→事務局

通常の住民苦情の場合、両市で情報共有を図りながら、発生源に対する指導・要請を所管する市が実施する。今回の場合も既に川西市とは情報を共有し対応予定。

○委員

ニデック OKK とはどんな会社か。また、土壌汚染調査のデータを見ることは出来るのか。

→事業者

ニデック OKK は、半導体を作成するための機械を製造するメーカー。事業計画地においては、売主

であるニデック OKK より更地にて引き継ぐ予定。したがって、土壌汚染調査及び対策に関しては、ニデック OKK にて対応されるので、審議会に提供できる段階になれば報告する。

○委員

基礎工事等で土壌をどれくらい掘るのか。

→事業者

新築工事における詳細はこれからの検討となるが、GL-1,000 mm～-2,000 mmを予定。

○委員

給水は川西市、排水は伊丹市となっている理由は。

→事務局

事業計画地は川西市と伊丹市に跨っており、前事業者のニデック OKK も給水は川西市、排水は伊丹市となっている。これと同じ考えで計画されており、今後、上下水道局側との協議により決定されるものと思われる。

○委員

J R 北伊丹駅が近いが、通勤通学等に関する人の流れについては調査するのか。

→事業者

歩行者に関しては、前面道路における交差点での調査は実施する。

○委員

P4-9 において、敷地北側の集合住宅の高さ（階高）は。また、敷地内の既存建物高さ、計画している建物の高さはいくらか。

→事業者

集合住宅の高さは、棟により異なるが、概ね 8 階建て。敷地内のニデック OKK 既存建物高さは、概ね 10～15m。

計画している建物の高さは約 29m。既存建物よりも 10m 以上高くなることを考慮し、北側敷地境界からの距離を既存建物位置よりも離すことで、圧迫感の軽減を検討している。

○委員

川西市側において、最も騒音等の影響を受けるのは、敷地北側の集合住宅と理解したが、伊丹市側で最も影響を受ける建物はどこか。

→事業者

伊丹市側は、敷地は西側の出入り口近くの病院。

○委員

現状、右折イン右折アウトで、敷地内に出入りできるようになっているのか。

→事業者（航空写真を利用し説明）

現況、右折専用レーンがあり、右折アウトも可能。

○委員

現況よりも大型車両が数多く出入りするので、左折イン左折アウトのみの運用等も視野に入れておく方が良いと思われる。また既存建物よりも高くなるので、景観に関しても慎重に検討いただきたい。

→事業者

承知した。

○委員

景観に関して、専門員会までに以下の物を準備いただきたい。

「屋根伏せ図」：建物全体のボリュームをつかむため。また、敷地境界からの離隔距離が分かるように表現すること。また、屋上緑化の範囲を示していただきたい。

「断面図（東西方向）」：北側及び南側の両方の棟における断面図。

「立面図（南側）」：伊丹市側からの図面。

また、らせんスロープを採用しているので、建物ボリュームだけでなく騒音等にも大きく影響する。専門委員会では、上記を踏まえ、この辺りをお聞きしたい。

→事業者
承知した。

○会長
委員がおっしゃるように、詳細については専門委員会にて審議するので、本日は概要について、意見を頂ければと思う。

○委員
P4-20において、動植物調査は5月に実施するとあるが、一年生植物における春先の絶滅危惧種等は、4月に調査必要と思われるが、どのように対応されるか。

→事業者
来年度の4月に調査を実施し、準備書には間に合わないが評価書に反映させる。

○委員
P3-2、3において、「供用」の段階で調査される項目があるが、例えば、P4-2の予測時期における「事業活動が定常の状態となる時期」とはどのような想定をされているか。

→事業者
テナントが全て埋まった状態を想定している。

○委員
そういった場合、予測条件を明記することが望ましい。結果報告の際には、その時期を明記すること。

→事業者
承知した。

○会長
テナントがいつ決まるかによるが、テナントでは対応しきれない不測の事態が生じた場合には、野村不動産にて現地対応いただけるか。

→事業者
承知した。

○委員
P1-19における環境影響評価実施計画はどのようにみるのか説明してほしい。

→事業者
伊丹市の要綱に則ると、概要書、準備書、評価書の3段階での手続きが必要。概要書の段階では、調査項目と調査方法等について公表し、準備書については、概要書での調査結果をもとに予測した環境要因の結果を公表。評価書ではそれらに対する意見への対応内容を記載し、公表する。

○委員
P4-20の調査時期において、大気質は6月～10月中旬を設定している理由は。

→事業者
まず、表の見方として、6月に調査し、7～10月中旬に予測作業を実施するもの。

○委員
季節は考慮して調査時期等を決定されているか。

→事業者
現時点では考慮していない。

○委員
季節により、その影響は変わるので、影響が最大となる時期を選定する必要があるため、配慮すること。

○会長

例えば、気象条件等は伊丹市役所も測定局となっており、継続的なデータも入手可能。これらのデータは当然利用いただき、どうしても足りないといった場合は、別途、専門委員会で考える。今回は、問題の頭出しを実施し、どのように対応していくかは、専門委員会で議論する。

2－3．専門委員会の設置

○会長

今後の概要書の審議について、別途委員を選出し、専門委員会を設置し、概要書の中身について詳細に審議していく形をとりたいと考えている。

専門委員会の委員の構成については、菊井副会長、中野委員、服部委員、宮川委員、島田委員、亀田委員、岸本委員、田中専門委員、私（塚口会長）、の計9名の構成としてよろしいか。

〔委員全員了承〕

○会長

概要書における詳細な審議については、専門委員会で行わせていただく。

〔次の議題となるため、田中専門委員及び野村不動産株式会社は退席〕

3－1．令和4（2022）年度伊丹市環境基本計画（第3次）年次報告書について

＜事務局＞

・資料2-1、2-2について報告

基本計画における5つの基本目標ごとに設定してある、成果指標の進捗状況や翌年度の取組等について報告。

3－2．質疑応答（令和4（2022）年度伊丹市環境基本計画（第3次）年次報告書について）

○委員

本編P13, 14【循環型社会】（紫色部）における「一人一日当たり家庭系ごみ排出量（g/人・日）」の値は、約700～800と思われるが、低いのはなぜか。

→減量推進課

家庭系のみと、家庭系と事業系を合わせたもので算出方法が異なり、表の値は家庭系のみでの値のため低くなっている。また、伊丹市民が分別に熱心に対応いただけるため、兵庫県内でも数値は低い。

○委員

施設PRが不十分ではないか。三田市には「さんだっぷ」という健康づくりでポイントを貯めるアプリが存在し、その過程で見たものに対する市民からの情報をもらえる。急には難しいと思うが、伊丹市においても、そういったものを利用し、せっかくの財産をPRすると良いと思われる。

→みどり自然課

水と緑のネットワークという市民団体がおり、市内に11の散策マップを作成している。その散策路を「歩く日」として設定した毎月12日に参加者を募り歩いている。毎回、市内外から約70～100人が参加され、少しずつではあるがPRできている。

○委員

近年、資源としてリサイクルできるということを免罪符に、ペットボトルが増えている。給水スポットを設けているのであれば、併せて、マイボトル普及を啓発してはどうか。

→事務局

上下水道局にて、啓発ステッカーを作成しており、給水スポットにおいても、マイボトルの普及を促している（年次報告概要版の最終ページに写真有）。

4－1．伊丹市環境基本計画（第3次）の中間見直しについて

<事務局>

・諮問

諮問書を会長へ交付。併せて、諮問書（写）を出席委員へ配布。

（環境影響評価概要書における諮問と同タイミングで実施。）

・資料3について説明

令和3（2021）年度に策定し、4年が経過した基本計画において、社会経済情勢や環境問題の変化に応じ、中間見直しを実施するもの。主として、①指標、②事業・活動、③重点プロジェクトを見直す。経緯・内容・今後のスケジュール（答申時期・計画策定期等）。について説明。

4－2．質疑応答（伊丹市環境基本計画（第3次）の中間見直しについて）

○委員

スケジュールにおいて、第2回に詳細（第3章）について審議するとあるが、その前に見直しに至る社会情勢等背景の何が変わったかを認識する必要があると思われるがどうか。

→事務局

第2回目の審議会の最初に、皆様にお示しする予定。

○会長

以上で、本日の審議内容は終了とする。

5．その他

<事務局>

・今年度の審議スケジュールの説明

○会長

資料1-2を見ると、専門委員会が1回を経て、答申に向けた審議会開催となっている。しかし、本日、各委員からは多岐にわたる意見を頂戴しているので、事業者と相談の上、効率的に処理できるように対応すること。

○会長

以上で、本日の環境審議会は終了とする。

6．閉会

以上